## 平成20年度

# 施設評価調書

施設の名称.....下田市総合福祉会館

所管担当課.....福祉事務所

平成20年7月

#### 施設の概要

施設名 (愛称名)	下田市紀	総合福祉	上会館			2				虽祉事務所 土会福祉係	
所在地	下田市	4丁目1	Ⅰ番1号	番1号			1 計	设置年月	日	四和 63 年 4 月 1 日	
	安/	心と安全	èづくり	づくり ともに生きる			祉の	まちづくり		高齢者福祉	
総合計画の	施	策	体	系	高齢者	福祉の推	進体	制の充実		高齢者保険福祉計画の推進	
位置付け	±	<b>#</b>	車	盎	在宅介	護サービ	ス事	業		ホームヘルフ゜サーヒ゛ス、デ イサーヒ゛ス	
	<u> </u>	女	#	未	生きが	しいデイサーと	サービス事業			介護保険適用外のデイサービス	
設置目的	在宅高	齢者、心	沙身障害	者、その	の介護者	<b>首及び地</b> 域	域の福	<b>副祉の向上を図</b>	る		
設置根拠	下田市紀	総合福祉	上会館設	置及び	管理に関	関する条例	ij				
			敷地	面積	9,836 ו	m (市民	文化	会館含む)			
			建物	面積	床面積	§ 896.102	: m²	建築面積 49	90.	349 m²	
					鉄筋コ	ンクリー	・ト造	2 階建			
	工期				期 昭和 62 年 7 月 29 日 ~ 昭和 63 年 3 月				月 10 日		
		施設					ター 1 階		老人福祉センター 2階		
			開始	年月日					昭和 63 年 4 月 1 日		
			面積		36					532.77 m²	
	施設の	概要	利用定員		利用定員 15 人					60人	
			管理	管理運営 社会福祉		会福祉協				社会福祉協議会(指定管理者)	
			対象:	対象者 概ね 65		ね 65 オレ	才以上の虚弱老人等			地域老人	
施設の概要			事業	内容	生	活指導、				生活健康相談、機能回復訓練、	
							<b>建康チェック、介護教</b>			教養講座、老人クラブ援助	
									_	等	
			職員							事務局長1、事務職員1	
			>		連	転手2、	介護.	員5、給食員2			
					# I_ HD # = -	<b>.</b>	144 <del>4</del>	.,	\_ \_ \_ \_ \		
										,	
	実施	事 業	` ′						ŒΤ	2ノツー争業 	
	の概	要	\ /						Υ=.	` /#_ビ 7車 <del>業</del>	
									<b>/</b> ()	17 L A 学未	
									ⅎ	るために必要か事業 	
	(愛称名) 所在地 総合計画の 位置付け 設置目的	(愛称名)     ト田市       (愛称名)     下田市       総合計画の位置付け     主       設置目的 表記置根拠     在田市       施     主       施     主       施     主       施     表       施設の     施設の       施設の概要     実施	(愛称名)     ト田市総合福祉       所在地     下田市4丁目1       安心と安全     施 策       主 要     設置目的       設置根拠     下田市総合福祉       施 策     主 要       設置相拠     下田市総合福祉       施設の概要	(愛称名)       下田市4丁目1番1号         安全づ体       安全づ体         主要       事         設置目的       在宅高齢合福祉         設置根拠       本で田市総合福祉         施要       事         設置根拠       施設の概要         施設の概要       事         施設の概要       事         施設の概要       第         施設の概要       第         施設の概要       第         施機       (3)(4)	下田市4丁目1番1号	下田市総合福祉会館	下田市総合福祉会館	所在地   下田市4丁目1番1号   4	田市総合福祉会館   担当係	田市総合福祉会館   担当係   ネ	

			料金区	老人福祉	センタ	7一利用料					
			分	教養娯楽	 室						
			丰				· 13:00~16:3	30	1,000 円		
			な	1日							
		料金体系	料								
			金								
8	施設の概要		減免内容	(利用料の <b>第 17 条</b> 対 利用料を減	指定管	理者は ,特		らと認め	かるときは , 第	5条第4項に規定する	
				用料金	有	į l	☑ 無				
			制度								
		   施 設 運 営	直接運営		七宁答理学 社会			サマヤッド 1	 ◇クロウレミ+ 1		
		一版設建当	☑	指定管理	百削皮	ž	指定管理者		社会福祉法人下田市社会福		
		73 74	 一部委託				委託内容			1111 加	
		直接従事職員	委詞	托団体職員	数 1	5人					
		下田市所有									
9	市内の	民間所有									
	類似施設										
		取得費及	L Vび財	  源内訳			平成 19 年度	末残	高	(備考)	
		土地取得費			0	土地残高	Ī		0		
		建物取得費		157,697,	,000			94	,618,200 円	減価償却の方法	
		財源内訳		157,697,	,000					・ 定額法	
		国・県支出会	金	32,635,	,000					・ 残存価格1円	
		市債		68,000,	,000	市債残高	<u> </u>		0円	・新設翌年度か	
10	取得費等	一般財源		57,062,	,000					ら償却 ・ 耐用年数	
	の情報	寄附金等			0						
( <u>È</u>	単位:円)	物品(30 * 万円 上)	以	22,468,	,000	物品減価償却後残高			0 円	50年 (s63.3~h50.2)	
		建物減価償却の算定 取得価 年間償 平成 19			却額 9 年度	ままでの! ) 円 - (3,		,940 F 63 年原	円(157,697,0 度から h19 年		

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市総合福祉会館

番号 41

図	
収入合計 300,000 300,000 300,000 300,000 300,000 300,000 方 で	
支出   2節   給料   3節   職員手当等   7節   賃金   7節   賃金   11節   需用費   12節   役務費   10,674   10,465   11,00   13節   委託料   4,000,000   4,000,000   4,000,000   4,000,000   4,000,000   4,000,000   4,000,000   4,000,000   4,000,000   14節   使用料及び   賃借料   151,200   11節   需用費   2 人福   12節   役務費   12節   役務費   12節   役務費   14節   使用料及び   14節   使用料及び   14節   使用料及び   14節   使用料及び   14節   使用料及び   151,200   14節   19節   負担金補助   7,000	
3 節 職員手当等   4 節 共済費   7 節 賃金   8 節 報償費   9 節 旅費   11 節 需用費   12 節 役務費   10,674   10,674   10,465   11,00   13 節 委託料   4,000,000   4,0	
す・イサー ヒ・ス 事業     4節 共済費 7節 賃金       8節 報償費 9節 旅費     11節 需用費 12節 役務費       12節 役務費     10,674     10,465     11,00       13節 委託料     4,000,000     4,000,000     4,000,000     4,000,000       14 節 使用料及び 賃借料     151,200     11節 需用費       老人福 (単位:円)     12節 役務費     12節 役務費       社セン ター運 豊事業     14 節 使用料及び 賃借料     7,000     7,000     7,000     7,000       19 節 負担金補助     7,000     7,000     7,000     7,000     7,000	
11 年間経費 等推移 (単位:円)     老人福 社立ン ター運 当業     11 節 震用費 10,674     10,674     10,465     11,00       11 年間経費 等推移 (単位:円)     老人福 社立ン ター運 貴情料     11 節 震用費 12 節 役務費 14 節 使用料及び 賃借料     151,200     151,200	
事業 8節 報償費 9節 旅費 11節 需用費 12節 役務費 10,674 10,674 10,465 11,00 13節 委託料 4,000,000 4,000,000 4,000,000 4,000,000	
9節 旅費       11節 需用費       12節 役務費     10,674     10,674     10,465     11,00       13節 委託料     4,000,000     4,000,000     4,000,000     4,000,000       14節 使用料及び賃借料     151,200       11節 需用費     200     13節 委託料       12節 役務費     13節 委託料       14節 使用料及び賃借料       19節 負担金補助     7,000     7,000     7,000     7,000	
11 節 需用費     12 節 役務費     10,674     10,674     10,465     11,00       13 節 委託料     4,000,000     4,000,000     4,000,000     4,000,000     4,000,000       14 節 使用料及び賃借料     151,200     11 節 需用費     2000     12 節 役務費       12 節 役務費     13 節 委託料     13 節 委託料     14 節 使用料及び賃借料       19 節 負担金補助     7,000     7,000     7,000     7,000     7,000	
12 節 役務費	
13 節 委託料     4,000,000     4,000,000     4,000,000     4,000,000       14 節 使用料及び賃借料     151,200       11 年間経費等推移(単位:円)     12 節 役務費       2 小位:円)     13 節 委託料       3 節 委託料     2000       4,000,000     4,000,000       4,000,000     4,000,000       4,000,000     4,000,000       151,200     151,200       12 節 役務費     13 節 委託料       14 節 使用料及び賃借料     14 節 使用料及び賃借料       19 節 負担金補助     7,000     7,000	
14 節 使用料及び 賃借料     151,200       11 年間経費 等推移 (単位:円)     老人福 社セン ター運 営事業     12 節 役務費 13 節 委託料 14 節 使用料及び 賃借料       14 節 使用料及び 賃借料     7,000     7,000       7,000     7,000     7,000	
11 年間経費     11 節 需用費       等推移     老人福       (単位:円)     12 節 役務費       社センター運営事業     14 節 使用料及び賃借料       19 節 負担金補助     7,000       7,000     7,000       7,000     7,000       7,000     7,000       7,000     7,000	
等推移 (単位:円)     老人福     12 節 役務費       社センター運 営事業     14 節 使用料及び 賃借料     14 節 使用料及び 賃借料	
(単位:円)     祉セン     13節 委託料       ター運営事業     14節 使用料及び賃借料       19節 負担金補助     7,000     7,000	11 年間経費
ター運     14 節 使用料及び 賃借料       19 節 負担金補助     7,000     7,000     7,000	等推移
当事業	(単位:円)
支 出 合 計 4,168,874 4,017,674 4,017,465 4,018,00	
職員人件費	
減価償却費 3,153,940 3,153,940 3,153,940 3,153,94	
市債利子 720,765 469,334 205,690	
下田市負担年間総経費 7,743,579 7,340,948 7,077,095 6,871,94	
備考人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額)	
減価償却費は、建築費を基礎としている。	
利用年度 H17年度決算 H18年度決算 H19年度決算 H20年度	
利用状況 利用状況 23,858 人 21,398 人 17,560 人	
12 施設利用   参考:利用単位当   324.5 円/人   343.0 円/人   420.1 円/人	19 施設利田
たり市負担額   算出方法:11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数   状況等の推移     ホーニー	
休館日   日曜日 祝日 12月29日から1月3日まで	いいいいろうります
使用時間 午前9時から午後4時30分まで	
実施の有無 🗹 有 無 🕏 デイサービスの利用時間についてのアンケート帰り	
直近の実施時期 平成19年11月 調 の時間を早くしてほしい。	13 利田孝
13 利用者   直近の実施時期   平成19年11月   調   の時間を早くしてほしい。   満足度調査	
一個に見過算   紙を配布   果	<b>                                    </b>
調査数 60名	

#### 業績評価

#### 1 目標達成度

	X	分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度			
日本法代帝	利用者数	の目標値	人	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人			
目標達成度	"	の実績	人	23,858人	21,398人	17,560人				
	目標達成度		%	95.4%	85.6%	70.2%				
2810 1 た151番	成果指標									
選択した指標	選択した指標									
	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由									
   指標選択の理由	本施設は下記の目的で設置されているが、端的に表す成果指標がないため代替指標を用いる。									
1日信送がり注田	・ 在宅高齢者、心身障害者等の福祉向上									
	・ 基本的に無料施設であるため、利用人数を目標とし、実績を踏まえて 25,000 人とした。									
	区分	指	標	名	指標	の 考 え	方			
	成果指標									
指標設定の考え方	八十二									
	代替指標	施設利用人数	女 	過去	の実績を踏ま	えて年 25,000	人			
	1、首拍標									

#### (参考)

活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)

/0	到作 休人 心动	の日的を達成するための具体に	リタエがにの	170 610	C1000EDDD			
		活動指標	区分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
活		入浴施設利用人数	目標値	人	12,500人	12,500人	12,500人	12,500人
動	目標指標		実績値	人	11,839人	11,227人	9,839人	
活動指標			達成度	%	94.7%	85.1%	78.7%	
125	目標指標 の考え方	入浴施設は同施設の利用者の	半数が利用す	るもの定	め、目標を	12,500人と	した。	
25		教養娯楽室利用件数	目標値	件	200 件	200 件	200 件	200 件
活動指標	目標指標		実績値	件	164 件	163 件	147 件	
指			達成度	%	82.0%	81.5%	73.5%	
信	目標指標 の考え方	週4回程度の利用が可能と考	え、年 200 件	‡を目標と	した。			
25			目標値					
活動指標	目標指標		実績値					
指			達成度					
17示	目標指標							·
	の考え方							

平成20年度

施設名(愛称名) 下

下田市総合福祉会館

番号

4 1

#### 2 効率性

		区分	説明		単位	H1	17年度	H18 年度	H19 年度	H20 度	
効率性		施設の総利 用者数等	施設の年間 者数	施設の年間総利用 者数		23	8,858人	21,398人	17,560人		
		年間経費		施設の事業費・運 営費および人件費		4,	168,874	4,017,674	4,017,465		
			の合計額		11 欄の「支出合計」の額を転記記載する。						
		利用単位当 たり経費	÷		円/人		174.7	187.7	228.7		
総利用者数等の		総 用 い		その他の	関して 足項目	留意 等か	i項目に 事項、補 があれば ださい。				
	V 1 <sub>0</sub>										
	ą	その他の指標		区分	単	.位	H17 年月	度 H18 年度	H19 年度	H20 年度	
		入浴施設利用人数	ጳ	目標値	直	\	12,50	00 12,50	12,500	12,500	
目標指数	目標指数			実績値	直	<del>ر</del>	11,8	39 11,22	7 9,839		
指数				達成原	Ę (	%	94	.7 85.	1 78.7		
ΣX	目標指数 の考え方										
				目標値	直						
目標	目標指数			実績値	直						
目標指数				達成原	芰						
双	目標指数 の考え方										
				目標値	直						
目標指数	目標指数			実績個達成原							
数	目標指数 の考え方			1 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	<del>-</del> 1		I	1		1	

	区分	説明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度
	有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分の 年間経費	円	4,168,874 円	4,017,674 円	4,017,465 円
	受益者負担 額	施設の本来の目的による使 用料等の年間総額	円	300,000 円	300,000 円	300,000 円
受益者負担 の適正性	受益者負担 比率	÷	%	7.1%	7.4%	7.5%
ONE IT	補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円			
	補正受益者 負担比率	÷	%			

### 施設の現状分析

		点 項 目	施設の状況
	施設の設置目的が	設置目的に沿った利用がされている	老人福祉法に基づく老人福祉センターであ
	時代のニーズに適	か	り、設置目的に適合している。
	合しているか		
		住民の福祉の向上に対し、どのよう	在宅高齢者等の健康増進や介護予防に寄与
		に寄与しているか	している。
		将来に亘り必要な施設として住民の	高齢者の増加に伴い、必要性が増すことが予
		期待を高めていけるか	想される。
	施設が十分に利用	施設の修繕計画はどうなっているの	すでに、建設後 20 年が経過しており、大規
±∕⊏	されているか	か	模な修繕を必要としている。施設の利用形態
施設方向性			を踏まえた修繕計画を検討中。
方		施設の運営方法と利用者の情報交換	利用者からのクレーム等に可能な限り対応
		はどのようにされてきたのか	している。
の判断視	施設の管理運営主	同様の施設の設置がされているなど	同様な施設は無し。
断	体が施設の利用目	競合していないか	
視点	的から判断して適	民間においても十分可能な施設なの	民間においても同様な施設はなし。
- ATT	切であるか	か	
	使用料、利用者数、	使用料の算定に当たり実費経費と住	老人福祉法に定められた無料を原則とする
	支出額、市負担額	民福祉の向上の比較はどうなのか	施設。
	が適正であるか	同種施設との比較、近隣施設との比	同様な近隣施設はなし。
		較はどうなのか	
		計画上の利用者数と実際の利用者数	介護予防事業の適用等に伴い、利用人数の:
		の違いがどうなっているのか	減少傾向が見られる。
		施設の耐用年数は何年有るのか	50年 (平成 49 年まで)
		施設の今後の維持経費の算定はどう	老朽化に伴う大規模修繕が必要であり、維持
		なのか	経費の増加が見込まれる。
	施設の管理運営に	施設の管理運営の経費支出が下田市	老人福祉法の観点からも、同施設は必要であ
	係る経費が財政規	の行政経営からして妥当なのか	り妥当である。
	模からして適正か	現行の管理運営を今後も継続してい	設置目的、事業内容からも、現行の管理運営が
行		くことが適切か	適切である。
行 政 規	地域的な施設配置	旧町村単位における施設配置の見直	1施設しかなく、見直しはされていない。
模	のバランスは適正	しはされているのか	
から	か		
<u>Ф</u>	施設の統廃合が可	施設統合が出来る施設の組み合わせ	なし。
の判断視点	能な施設はないの	は有るのか	
視点	か	老朽化と施設維持の比較から改築廃	老人福祉法の趣旨からも廃止は困難である。
써		止をどう考えていくのか	
		地域、民間に譲渡できないのか	無料施設であり、譲渡は困難。
		施設の目的の範囲を拡大することに	老人福祉法の趣旨からも統廃合は困難。
		より統廃合可能にならないか	
そ			
の他			
.5			

#### 見直しの方策

	 評価種別	改善・見直しの方策案
市	行政関与の妥当性	老人福祉法に基づく施設であり、在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び 地域の福祉の向上に寄与している。
民と行政の	受益者負担の妥当性	無料が基本の施設であり、受益者負担は必要最低限度に留めたい。
市民と行政の役割分担評価	実施主体の妥当性	施設の設置目的からして、指定管理者で妥当。
価	廃止・休止・縮小・外部委 託化・民営化などの方向性	収入が見込めない施設であり、設置目的からも民営化は困難。
	利用者数等の目標数値及び 利用者向上策など	高齢者の健康増進及び生きがい対策、交流とふれあいの場として、利用者の ニーズに合わせた施設の改修等が必要。
業 績 評 価	執行方法の見直しなどの効 率化のための目標及び方策	施設の老朽化や利用ニーズの変化に合わせた施設の改修が必要であり、施設 の利用形態を踏まえた計画を検討したい。
	受益者負担の現状及び適正 化のための方策など	必要最低限度の負担に留めるべく、維持管理の効率化を図る。
ー アンケ	市民アンケート調査等の結 果	
サービ	サービスの迅速性や利便性 など	
ビス面等	利用者満足度の観点からの サービス提供の質の改善方 法	

#### 平成19年度事業内容及び見直し事項

事業	利用者の健康増進、生きがいづくり、交流とふれあいの場としての施設運営
内容	
	管理委託制度の条例を改正する。 平成 16 年 3 月議会
見直し	指定管理者制度導入する。指定管理者:(社会福祉法人)下田市社会福祉協議会 指定期間: 平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日

#### 施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	屋根の修繕	未調査	雨漏り等
2	特殊浴槽の修繕	5,000 千円	
3	エレベーターの設置	未調査	家庭用 3,000 千円から
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

#### 今後の方向性